

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月8日
【四半期会計期間】	第65期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	エバラ食品工業株式会社
【英訳名】	EBARA Foods Industry, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森村 剛士
【本店の所在の場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【最寄りの連絡場所】	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号 横浜アイマークプレイス
【電話番号】	(045) 226-0226 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 半田 正之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (百万円)	10,573	10,649	43,345
経常利益 (百万円)	1,053	1,028	3,666
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	703	681	2,704
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	675	843	2,874
純資産額 (百万円)	27,497	29,584	29,082
総資産額 (百万円)	40,437	42,105	41,304
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	70.24	69.23	272.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.0	70.3	70.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	430	977	3,326
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	542	521	1,435
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	128	102	1,688
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	15,263	16,190	15,765

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は次のとおりであります。

(食品事業)

当第1四半期連結会計期間より、2022年5月13日に新たに設立したEBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

(その他事業)

会社分割(簡易新設分割)により中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントを2022年4月1日に新たに設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。同社は、当社の100%子会社のうち、当社グループの物流事業を担う株式会社エバラ物流、広告宣伝事業等を担う株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズの全株式を承継しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末現在では、当社グループは、当社、連結子会社9社及び持分法適用関連会社1社によって構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年6月30日）における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が継続するなか、各種政策の効果もあり、持ち直しの動きがみられるものの、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動等、景気の下振れリスクもあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。食品業界におきましては、行動制限の緩和等を背景に消費者の行動及び需要の変化が見られるなか、原材料価格や資源価格高騰に伴うエネルギーコストの上昇等もあり、消費者の節約志向は依然継続しております。

当社グループは、国内市場における超高齢化、世帯人数の減少、共働き世帯の増加、人口減、社会の成熟化に伴うニーズの多様化に加え、デジタルテクノロジーの進展、ミレニアル・Z世代等の新たな消費者層の拡大、アジアの成長や経済のグローバル化等、国内外の事業環境が大きく複雑に変化するなか、新価値創造による強い企業成長を目指すため2019年度から2023年度までの5カ年の中期経営計画「Unique 2023 ～エバラらしさの追究～」を推進しております。基本とする戦略方針を「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく＆面白い”ブランドへの成長」と定め、企業成長に向けたチャレンジを継続し、エバラの独自性、面白さに磨きをかけて、当社グループの根幹を支えるコア事業の収益拡大を図ってまいります。また、将来の成長ドライバーとなる戦略事業を推進し、国内外で新たな需要、市場を開拓することで、事業規模の拡大とエバラブランドの育成を図ってまいります。「Unique 2023」の第2フェーズ（2021～22年度）におきましては、第1フェーズ（2019～20年度）に引き続き、コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立に向け、基幹品の収益強化や新価値創造による強い企業成長を目指して活動を行っております。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は、106億49百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

食品事業の業務用商品において、外出自粛要請の解除により、外食店の来店客数が回復基調で推移したことに加え、中食向けに展開した商品が引き続き好調に推移しました。家庭用商品は2022年2月に具入りタイプを展開した『プチっとうどん』や販売店舗の定番導入率を前期に引き続き向上させた『なべしゃぶ』が好調に推移しました。利益面につきましては、基幹商品の販売伸長に向けテレビCMを強化したことに加え、原材料価格及び資源価格高騰に伴う売上原価の上昇もあり、営業利益は9億24百万円（前年同期比9.7%減）となりました。経常利益につきましては、為替の影響もあり10億28百万円（前年同期比2.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は、6億81百万円（前年同期比3.1%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

< 食品事業 >

食品事業の売上高は88億70百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

家庭用商品はその他群に属する『プチッとうどん』の貢献もあり売上を伸ばすも、肉まわり調味料群が低調に推移したことにより、前年同期の売上を下回りました。

肉まわり調味料群につきましては、輸入牛肉を中心とした精肉価格の高騰等による買い控えが発生した影響により、『黄金の味』や『おろしのたれ』等が、前年同期の売上を下回りました。鍋物調味料群につきましては、『なべしゃぶ』が好調に推移したほか、『プチッと鍋』が年間定番商品としての商品訴求を実行した成果もあり、前年同期の売上を上回りました。野菜まわり調味料群につきましては、『浅漬けの素』を中心に前年同期の売上を上回りました。その他群につきましては、『プチッとうどん』に加え、『横濱舶来亭カレーフレーク』が内食機会の増加等を背景とした新規ユーザーの獲得もあり、前年同期の売上を上回りました。

業務用商品につきましては、外食店の来店客数が回復基調であることに加え、肉まわり調味料群の『ヤンニョムチキンのたれ』等、外食及び中食向けに展開した商品の伸長もあり、好調に推移しました。また、スープ群やその他群も同様に売上を伸ばしたほか、海外事業が中国市場の感染拡大の影響を受けるも、東南アジア市場等、他の販売拠点が新規顧客の開拓等を通じて堅調に推移した結果、業務用商品は前年同期の売上を上回りました。

< 物流事業 >

既存顧客の輸送需要及び保管需要に対応し、取引拡大に努めたことや、新型コロナウイルス感染症の影響緩和による取扱量の回復もあり、物流事業の売上高は16億54百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

< その他事業 >

広告宣伝事業が顧客ニーズに適合した企画提案等により既存顧客との深耕を進め、取引拡大に努めるも、人材派遣事業部門の構造改革の一環として事業の一部を前期に譲渡した影響等もあり、その他事業の売上高は1億24百万円（前年同期比57.4%減）となりました。

財政状態の状況は、次のとおりであります。

（資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の総資産額につきましては、前連結会計年度末に比べ8億円増加（前期比1.9%増）し、421億5百万円となりました。

流動資産につきましては、現金及び預金、受取手形及び売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ10億22百万円増加（前期比3.7%増）し、290億6百万円となりました。

固定資産につきましては、有形固定資産が1億15百万円減少（前期比1.3%減）し、無形固定資産は10百万円増加（前期比3.8%増）しました。また、投資その他の資産が1億16百万円減少（前期比2.8%減）したことで、固定資産は2億21百万円減少（前期比1.7%減）して、130億99百万円となりました。

（負債の部）

当第1四半期連結会計期間末の負債合計額につきましては、前連結会計年度末に比べ2億99百万円増加（前期比2.5%増）し、125億21百万円となりました。

流動負債につきましては、未払金の減少があるものの、支払手形及び買掛金、賞与引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ2億56百万円増加（前期比3.1%増）し、84億50百万円となりました。

固定負債につきましては、退職給付に係る負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ42百万円増加（前期比1.1%増）し、40億70百万円となりました。

（純資産の部）

当第1四半期連結会計期間末の純資産額につきましては、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ5億1百万円増加（前期比1.7%増）し、295億84百万円となりました。当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は70.3%（前期末は70.4%）、1株当たり純資産額は3,016円22銭（前期末は2,951円22銭）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ4億24百万円増加し、161億90百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、9億77百万円（前年同四半期は4億30百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益において10億28百万円獲得したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、5億21百万円（前年同四半期は5億42百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出4億39百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1億2百万円（前年同四半期は1億28百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額2億2百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億20百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,222,400
計	25,222,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,468,710	10,468,710	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	10,468,710	10,468,710	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	-	10,468,710	-	1,387	-	1,655

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 598,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,860,000	98,600	-
単元未満株式	普通株式 10,710	-	-
発行済株式総数	10,468,710	-	-
総株主の議決権	-	98,600	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式16,100株(議決権の数161個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エバラ食品工業株式会社	横浜市西区みなとみらい四丁目4番5号	598,000	-	598,000	5.71
計	-	598,000	-	598,000	5.71

(注)株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式16,100株を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,633	17,079
受取手形及び売掛金	7,277	7,553
有価証券	122	136
商品及び製品	1,451	1,585
原材料及び貯蔵品	758	749
その他	1,744	1,904
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	27,984	29,006
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,944	2,944
その他(純額)	5,925	5,810
有形固定資産合計	8,870	8,754
無形固定資産	284	295
投資その他の資産		
投資有価証券	1,922	2,006
繰延税金資産	1,425	1,410
その他	834	649
貸倒引当金	17	17
投資その他の資産合計	4,165	4,048
固定資産合計	13,320	13,099
資産合計	41,304	42,105

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,532	4,919
短期借入金	-	100
未払金	1,864	1,092
未払法人税等	365	361
賞与引当金	413	734
役員株式給付引当金	33	38
その他	984	1,204
流動負債合計	8,193	8,450
固定負債		
退職給付に係る負債	3,613	3,658
資産除去債務	227	228
その他	186	183
固定負債合計	4,027	4,070
負債合計	12,221	12,521
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387	1,387
資本剰余金	1,657	1,657
利益剰余金	26,927	27,401
自己株式	1,446	1,581
株主資本合計	28,526	28,864
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	396	434
為替換算調整勘定	228	348
退職給付に係る調整累計額	67	63
その他の包括利益累計額合計	556	719
純資産合計	29,082	29,584
負債純資産合計	41,304	42,105

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
売上高	10,573	10,649
売上原価	6,272	6,343
売上総利益	4,300	4,306
販売費及び一般管理費	3,276	3,381
営業利益	1,024	924
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	15	17
売電収入	13	13
持分法による投資利益	5	2
為替差益	-	67
その他	4	7
営業外収益合計	41	111
営業外費用		
支払利息	3	0
売電費用	6	5
為替差損	3	-
その他	0	1
営業外費用合計	12	7
経常利益	1,053	1,028
特別利益		
固定資産売却益	0	-
特別利益合計	0	-
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,053	1,028
法人税等	350	347
四半期純利益	703	681
親会社株主に帰属する四半期純利益	703	681

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	703	681
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	41	38
為替換算調整勘定	7	120
退職給付に係る調整額	6	3
その他の包括利益合計	27	162
四半期包括利益	675	843
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	675	843
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,053	1,028
減価償却費	252	252
固定資産売却損益(は益)	0	-
固定資産除却損	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	382	321
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	4	4
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	59	50
受取利息及び受取配当金	17	20
支払利息	3	0
持分法による投資損益(は益)	5	2
売上債権の増減額(は増加)	27	248
棚卸資産の増減額(は増加)	292	112
仕入債務の増減額(は減少)	259	381
未払消費税等の増減額(は減少)	127	31
未払金の増減額(は減少)	542	408
その他	2	10
小計	1,308	1,287
利息及び配当金の受取額	16	19
利息の支払額	3	0
法人税等の支払額	891	329
営業活動によるキャッシュ・フロー	430	977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	0	0
貸付けによる支出	2	-
定期預金の預入による支出	29	6
投資有価証券の取得による支出	28	28
有形固定資産の売却による収入	0	-
有形固定資産の取得による支出	451	439
無形固定資産の取得による支出	24	55
その他	7	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	542	521
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	107	100
配当金の支払額	236	202
自己株式の取得による支出	-	135
自己株式取得のための預け金の増減額(は増加)	-	135
財務活動によるキャッシュ・フロー	128	102
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	71
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	234	424
現金及び現金同等物の期首残高	15,498	15,765
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,263	16,190

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間より、2022年5月13日に新たに設立したEBARA FOODS MALAYSIA SDN. BHD.を連結の範囲に含めております。

会社分割(簡易新設分割)により中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントを2022年4月1日に新たに設立し、当第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。同社は、当社の100%子会社のうち、当社グループの物流事業を担う株式会社エバラ物流、広告宣伝事業等を担う株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズの全株式を承継しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	16,098百万円	17,079百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	834	888
現金及び現金同等物	15,263	16,190

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会(注)	普通株式	240	24	2021年3月31日	2021年6月7日	利益剰余金

(注) 2021年5月24日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金766,608円を含めております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会(注)	普通株式	207	21	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

(注) 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金338,982円を含めております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月13日、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議し、2022年4月1日から2022年6月30日までに自己株式46,200株の取得を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が135百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,581百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,667	1,612	10,280	292	10,573
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,667	1,612	10,280	292	10,573
セグメント利益又は損失()	1,154	29	1,183	5	1,178

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,183
「その他」の区分の損失()	5
全社費用(注)	153
四半期連結損益計算書の営業利益	1,024

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	8,870	1,654	10,524	124	10,649
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	8,870	1,654	10,524	124	10,649
セグメント利益又は損失()	1,077	30	1,108	7	1,100

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業を集約しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,108
「その他」の区分の損失()	7
全社費用(注)	176
四半期連結損益計算書の営業利益	924

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、2022年1月17日開催の取締役会において、会社分割により中間持株会社である株式会社エバラビジネス・マネジメントを設立し、当社の100%子会社のうち、当社グループの物流事業を担う株式会社エバラ物流、広告宣伝事業等を担う株式会社横浜エージェンシー&コミュニケーションズの全株式を中間持株会社に承継させることを決議し、2022年4月1日に本会社分割を実行いたしました。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

国内外のグループ機能強化及びグループ会社の経営戦略立案や経営管理の関与・支援を主な業務とする統括事業

(2) 企業結合日

2022年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立した株式会社エバラビジネス・マネジメント(当社の連結子会社)を承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社エバラビジネス・マネジメント

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループは経営理念「「こころ、はずむ、おいしさ。」の提供」の実現に向け、中期経営計画「Unique 2023 ~エバラらしさの追究~」の基本戦略として「コア事業による収益強化と戦略事業の基盤確立」「“エバラらしく面白い”ブランドへの成長」に取り組んでおります。本件は、組織機能の強化や他社との連携等の活用により、多様化するニーズに応える事業及びサービスを機動的に生み出すことで上記の基本戦略を一層推進していくことを目的としております。今後は、本中間持株会社を中心となり、国内外のグループ会社の経営戦略立案や経営管理の関与・支援を担うとともに、人材及び資金等の経営資源配分の最適化、内部統制・ガバナンスの強化、管理部門業務の共有等、競争力ある事業体制を構築して企業価値向上を図ってまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	8,667	-	8,667	155	8,823
サービスの提供	-	1,612	1,612	136	1,749
外部顧客に対する売上高	8,667	1,612	10,280	292	10,573

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	食品事業	物流事業	計		
財又はサービスの種類別					
物品の販売	8,870	-	8,870	-	8,870
サービスの提供	-	1,654	1,654	124	1,779
外部顧客に対する売上高	8,870	1,654	10,524	124	10,649

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、広告宣伝事業、人材派遣事業等を集約しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益	70円24銭	69円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	703	681
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	703	681
普通株式の期中平均株式数(株)	10,009,668	9,839,258

- (注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間において、「役員向け株式交付信託」の期中平均株式数は16,142株(前第1四半期連結累計期間31,942株)であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(重要な設備投資及び子会社、孫会社の増資)

当社は、2022年7月14日開催の取締役会において、孫会社であるEBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.による新たな工場をタイに建設することに加え、EBARA SINGAPORE PTE. LTD.とEBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.に増資をすることを決議いたしました。

1. 新工場建設及び子会社、孫会社増資の理由

当社は、中期経営計画Unique 2023において、海外事業を成長ドライバーである戦略事業と定義し、海外売上高20億円の目標を掲げております。今後成長が見込まれる東南アジア地域において、エバラブランドの浸透と事業拡大を推進する戦略拠点として2018年にシンガポールに子会社を設け、同社を通じて2021年にタイ、2022年にマレーシアへ新法人を設立しました。このたび、アジアを中心とした各地域に根付いた多様な商品展開による新市場の獲得・拡大に向け、海外における製造拠点の構築が必要と判断し、タイに新たな製造工場を設立します。また、工場建設に向け、当社よりシンガポールの子会社を経由してタイの孫会社に増資を行います。

2. 新工場の概要

(1) 所在地	Moo 6, Tambon Don Huaroh, Amphur Muan Chonburi 20000, Thailand
(2) 敷地面積	18,278.00㎡
(3) 建築面積	4,957.17㎡(予定)
(4) 投資予定額	700,000,000タイパーツ(約26億円)
(5) 資金計画	自己資金により賄います。
(6) 着工予定	2022年10月
(7) 稼働予定	2024年6月

3. 子会社の増資の概要

(1) 子会社の名称	EBARA SINGAPORE PTE. LTD.
(2) 増資額	8,740,000シンガポールドル(予定) 1タイパーツ=0.038シンガポールドル
(3) 増資後の資本金	14,590,000シンガポールドル(予定)
(4) 増資後の出資比率	当社出資比率は100%から変更ありません。
(5) 増資年月	2022年8月(予定)

4. 孫会社の増資の概要

(1) 孫会社の名称	EBARA FOODS (THAILAND) CO., LTD.
(2) 増資額	230,000,000タイパーツ(予定)
(3) 増資後の資本金	360,000,000タイパーツ(予定)
(4) 増資後の出資比率	EBARA SINGAPORE PTE. LTD.出資比率は100%から変更ありません。
(5) 増資年月	2022年8月(予定)

5. 今後の見通し

2023年3月期の連結業績に与える影響は軽微となる見込みであります。

2【その他】

2022年5月23日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....207百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....21円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月8日

(注) 1. 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 2022年5月23日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:株式会社日本カストディ銀行(信託口))が保有する当社株式に対する配当金338,982円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

エバラ食品工業株式会社

取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 亘人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊谷 康司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエバラ食品工業株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エバラ食品工業株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。